

シソの使用へ

計画変更申請

梅酒特区で吉野川市

吉野川市は1日、同市美郷の梅酒特区で、リキユールの原料に美郷産のシソを使えるようにする計画変更を内閣府に申請した。認められれば、事業者が取り組んでいるシソを使った「赤い梅酒」の製造ができるようになる。

申請書では、特区計画で美郷産の梅に限っているリキユールの原料を「梅およびシソ」と変

更。回答は本年度内にも出る見通し。

特区では、最初にリキユール製造免許を取得した東野宏一さん(68)は美郷川俣に、シソで色づけした「赤い梅酒」の製造に取り組んでいる。

昨年秋、徳島税務署から「地元産の梅以外の原料は使えない」として「待った」がかかったため、市がシソも使えるよう特区計画を変更することにした。